

# 関西文化学術研究都市サード・ステージ推進会議設置要綱（案）

## 第1条（名称）

この会議の名称は、「関西文化学術研究都市サード・ステージ推進会議」（以下「推進会議」という。）とする。

## 第2条（目的及び活動）

推進会議は、平成18年3月17日に策定された「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン ～学研都市の新たな展開を目指して～」(以下「サード・ステージ・プラン」という。)の着実な実行を図るため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 関西文化学術研究都市(以下「学研都市」という。)の建設運営に関する重要事項の決定
- (2) サード・ステージ・プランに示された事項の実現化方策の検討
- (3) 前号に掲げる実現化方策のフォローアップ
- (4) その他、学研都市に関する各種課題に対しての取り組み

## 第3条（組織）

推進会議に、総会、推進企画会議及び基本政策委員会を置く。

- 2 前項に定めるほか、必要に応じ、委員会を設置する。

## 第4条（総会）

総会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 推進会議の活動方針及び活動成果
- (2) その他、必要な事項
- 2 総会の設立当初の構成は、別表1に掲げるとおりとする。
- 3 総会の座長は、財団法人関西文化学術研究都市推進機構の理事長をもって充てる。
- 4 総会には、学識者等の顧問を置くことができる。
- 5 総会の構成を変更する場合は、総会の承認を得る。

## 第5条（推進企画会議）

推進企画会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 推進会議の活動方針に関する重要事項
- (2) 基本政策委員会等から付議された重要事項及び活動報告
- (3) 第3条第2項に掲げる委員会の設置
- (4) その他、必要な事項
- 2 推進企画会議の設立当初の構成は、別表2に掲げるとおりとする。
- 3 推進企画会議には、顧問を置くことができる。
- 4 推進企画会議の構成を変更する場合は、推進企画会議の承認を得る。

## 第6条（基本政策委員会）

基本政策委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) サード・ステージ・プランに示された事項及びその他の学研都市の建設運営に大きな影響を与える事項の実現化方策
- (2) その他、必要な事項
- 2 基本政策委員会の設立当初の構成は、別表3に掲げるとおりとする。
- 3 基本政策委員会の構成を変更する場合は、基本政策委員会の承認を得る。

## 第7条（事務局）

推進会議に、別表4に掲げる機関からなる事務局を置き、推進会議の運営に関する事務を行う。

- 2 事務局長は、財団法人関西文化学術研究都市推進機構の常務理事をもって充てる。

## 第8条（その他）

総会、推進企画会議及び基本政策委員会はそれぞれ、必要に応じて、その構成以外の関係機関又は関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

- 2 この要綱を改正する場合には、総会の承認を得る。
- 3 この要綱に定めるほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、事務局において定め、推進企画会議に報告する。

## 附 則

平成18年 月 日から施行する。

(別表1) 総会

学識経験者

関西文化学術研究都市建設推進協議会会長

株式会社国際電気通信基礎技術研究所社長

財団法人国際高等研究所長

財団法人地球環境産業技術研究機構研究所副所長

独立行政法人日本原子力研究開発機構関西光科学研究所長

独立行政法人情報通信研究機構理事長

国立国会図書館関西館長

独立行政法人雇用・能力開発機構私のごと館長

奈良先端科学技術大学院大学長

同志社大学長

同志社女子大学長

大阪電気通信大学長

関西外国語大学長

大阪国際大学副学長

奈良女子大学長

京都大学副学長

大阪大学大学院工学研究科長

社団法人関西経済連合会学研都市部会長

京都商工会議所会頭

奈良商工会議所会頭

大阪商工会議所副会頭

京都府副知事

大阪府副知事

奈良県副知事

京田辺市長

木津町長

精華町長

枚方市長

四條畷市長

交野市長

奈良市長

生駒市長

独立行政法人都市再生機構理事

株式会社けいはんな代表取締役副社長

けいはんな新産業創出・交流センター長

財団法人関西文化学術研究都市推進機構理事長

[顧問]学識経験者

国土交通省大臣官房審議官

(別表2) 推進企画会議

学識経験者  
社団法人関西経済連合会専務理事  
京都府企画環境部長  
大阪府政策企画部長  
奈良県企画部長  
京田辺市助役  
木津町助役  
精華町助役  
枚方市副市長  
四條畷市助役  
交野市助役  
奈良市助役  
生駒市助役  
独立行政法人都市再生機構西日本支社関西文化学術研究都市事業本部長  
株式会社けいはんな代表取締役副社長  
けいはんな新産業創出・交流センター長  
財団法人関西文化学術研究都市推進機構常務理事  
[顧問]国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課長

(別表3) 基本政策委員会

学識経験者  
社団法人関西経済連合会理事  
国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課関西文化学術研究都市建設推進室長  
京都府企画環境部文化学術研究都市推進室長  
大阪府政策企画部企画室地域主権推進担当課長  
奈良県企画部学研・大学連携室長  
京田辺市総務部長  
木津町総務部長  
精華町総務部長  
枚方市都市整備部長  
四條畷市企画調整担当部長  
交野市総務部長  
奈良市企画部長  
生駒市企画財政部長  
独立行政法人都市再生機構西日本支社関西文化学術研究都市事業本部事業部長  
株式会社けいはんな代表取締役副社長  
けいはんな新産業創出・交流センター企画部長  
財団法人関西文化学術研究都市推進機構常務理事

(別表4) 事務局

社団法人関西経済連合会  
国土交通省都市・地域整備局大都市圏整備課関西文化学術研究都市建設推進室  
京都府企画環境部文化学術研究都市推進室  
大阪府政策企画部企画室  
奈良県企画部学研・大学連携室  
独立行政法人都市再生機構西日本支社関西文化学術研究都市事業本部  
株式会社けいはんな  
けいはんな新産業創出・交流センター  
財団法人関西文化学術研究都市推進機構